

産 業 建 設 委 員 会 記 録

令和元年6月19日
第3委員会室
11時38分～12時23分

【委員】岡本委員長、串崎副委員長

三浦委員、川上委員、飛野委員、笹田委員、牛尾委員

【執行部】湯浅産業経済部長、佐々木産業経済部副部长(兼広島事務所長)、大驛商工労働課長
石田都市建設部長、三浦建設企画課長

【事務局】下間書記

議 題

1. 所管事務調査事項について
2. 7月1日(月)の委員会審査日程等について
3. その他
4. 政策討論会議題提案書」の提出について(幹事会提出〆切:6月28日(金))

令和元年6月定例会議 産業建設委員会審査について

◆日時:令和元年7月1日(月)10:00～ 場所:全員協議会室

【予定議題】

1. 議案第38号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
2. 議案第45号 山陰浜田港公設市場条例の制定について
3. 議案第46号 浜田市営住宅条例の一部を改正する条例について
4. 議案第48号 金城町農林業振興奨学金貸付条例を廃止する条例について
5. 議案第49号 財産の取得について(しまねお魚センター)
6. 議案第50号 市道路線の認定について(西浜田161号線外)
7. 請願審査
 - (1) 請願第5号 浜田城址公園の桜樹勢回復及びその他危険木の対応に関する請願について
 - (2) 請願第7号 主要農作物種子法の復活等をもとめる意見書の提出について
8. 陳情審査
 - (1) 貿易コンテナ貨物量の発表内容の見直しを求める陳情について
 - (2) 経済環境に合わせた基幹産業の定義及び補助金の配分を求める陳情について
 - (3) 事業の必要性について経済効果の有無を公表しながら進めることを求める陳情について
 - (4) 美又温泉国民保養センターの新指定管理者の運営に浜田市の積極的なかかわりを求める陳情について
9. 所管事務調査
10. 執行部報告事項
11. その他

【議事の経過】

[11時 38分 開議]

岡本委員長

お疲れ様です。それでは、ただ今、出席委員は7名全員で、定足数に達しておりますので直ちに委員会を開催いたします。

1. 所管事務調査事項について

岡本委員長

これから、7月1日(月)に開催する当委員会における所管事務調査について委員からの要望を伺いたいと思います。

レジュメに沿って進めさせていただきます。委員の皆さんから、資料提出を求めたいものや執行部に説明等を求める必要のある所管事務調査事項がありましたら申し出ていただきたいと思います。

川上委員

今般、議案第45号で山陰浜田港公設市場条例の制定についてあがっています。この公設市場について、今後10年間の収支予定が計画されているかどうかを一度聞いてみたいです。

産業経済部長

10年間ですとないです。

川上委員

何もないですか。

岡本委員長

できてないですか。

産業経済部長

はい。

川上委員

市場を作って、指定管理に出そうということだと目標があると思います。何年後にはこうなるというような。それもできずにこうして事業を進めるのはいかなものかと思い、こうして聞いてみました。ないということなので、何とも如何ともし難いですね。

牛尾委員

関連ですが、今の質問は正直言って乱暴だと思うのですが、指定管理者はだれが受けるかわからないし、指定管理者がこれからの試算をしていくわけですし、ただ、その前提となるような家賃収入をおよそこのくらい見込まれるとかいうような数字はあると思うのですが。

産業経済部長

その辺は、10年間の収支はありませんが、こういった家賃で、こういった設定でやっていけるだろうという試算はしていますので、あるもので出させていただきます。

牛尾委員

その程度を出せるものなら出してもらった方が良くと思います。今の川上委員が言われるような、ないのか、ないのかというような質問では聞いては辛いものがあります。

産業経済部長

今、指定管理をやって、指定管理料なしでやっていきますという見込みは作っていますので、それを出させていただきます。

川上委員

はい。

岡本委員長

それでよろしいですか。

川上委員

良いですよ。

笹田委員

しつこいようですが、今回の暉祥等の底曳きの関係は関連の加工業者等も相当、危惧しているところがありますが、ある程度の情報というか、これから今のままだと3カ統になるわけで、今の公設市場も含めて衛生管理型も含めてとてもマイナスなことにならないかと思うのですが、そういった市としての、先ほど還付の話もありましたが、市としての今後の考えが

あれば聞かせてください。

産業経済部長

はい。一般質問でもされていますので、たちまち今後どうしていくというような長期的な見込みは今すぐにだせませんが。

笹田委員

まあ、民間の話なのでね。

産業経済部長

はい。難しいのですが、今後の意気込みというか、数字を言わないところで、こういうつもりでやっていきますということは言えると思いますので、まあ、私の独断で言えることではありませんが、上とも話をして。ただ、気持ちは先ほど言ったとおりです。

牛尾委員

今のは、私も通告しているので言いにくいのですが、現実には起きたということで、では目標も含めて、今後どうしたら良いかというのを前向きに議論しないとイケない。2カ統たちまち大変だからどうするのだというのではなくて、将来を見ながらどうして行くべきだという生産性のある議論を逆に所管事務調査の中で意見交換を、議員間討議も含めてやらせていただければ良い意味で何か生まれるのではないかなという気がします。その辺、委員長お願いします。

笹田委員

数字は出さないと言われましたが、ある程度、加工業者等はかなりの影響が出ると思いますがそういったことも把握されておかないと将来的なことが見えてこないと思いますが。

産業経済部長

今、これまでの水揚げの状況と仮にこの2カ統がなくなった時は、数字が単純にこのくらい。先ほど言いましたように会社情報もありますので、きちんとした数字ではなくて、このくらいという数字で見込まれますと。それでは、それをどうするかということをお話するしかないのですが。先ほど、牛尾委員が言われたように、私どもから、こういうようにしていくのですが、皆さんからのご意見も聞かせていただいた方が良いと思いますので。もう市はこうしてやっていくのだというのではなくて、しっかり、委員会としてディスカッションさせていただいて、その中で聞いて、市の考えも決めていくというようなことが一番良いかと思います。

牛尾委員

今、部長が言われましたが、かつて親浩丸が廃業する時に、いかりスーパーの生鮮担当の常務が来られ、私が議長時代で会う機会がありまして、1億5000万円出せば親浩丸が買えるよと。いかりスーパー全店に自社の船で獲ったアジ、サバ、イワシが並べられるよと、そういう大きなメリットがあるので、1億5000万円出せという話をして、当時の水産課長には言ったのですが、すぐにその後課長も対応されなかったもので、裏が取れなかった。結局、その常務も野菜担当だったので、その話をしても仕方なかったのかもしれませんが、本部に帰って伝えますということも言われていて、そういうことも含めて、やはりこういう時期に新しい経営者も含めて、いろんな可能性もあるので、先ほども言いましたように議員と一緒に聞いてもらって生かしていただければと思いますので、そういった過去の事例もあるので。

三浦委員

陳情審査に美又の指定管理者の運営に関することが出ていますが、今の状況を市も関わりながら事業を進めていると思いますが、その状況をお伺いできますか。

岡本委員長

その件は陳情で出ていますので、その辺で執行部の出席をお願いできれば説明を求めたいということになるかと思っています。

産業経済部長 三浦委員	具体的にもう一度、お願いします。 陳情の中に、この指定管理者が決まってからのいろいろなことが書かれていますが、そちらにはないのですか。
下間書記	この陳情は市長宛にも提出されていますので、総合調整室からいくと思いますが。
三浦委員	そこにいろいろ書いてあるのですが、現状、どういうようになっているのか聞きたいです。
産業経済部長 下間書記	わかりました。その辺は資料を出して説明してもらいます。 事務局からすみません。これは、陳情審査するのですが、所管事務調査としてもあげるといことですか。
三浦委員	陳情審査する前に説明をお願いしたいです。説明を聞いた上で審査した方が良いと思いますので。
笹田委員 下間書記	陳情の時にも聞けますよね。 はい。陳情でも参考に聞けます。今は順番的には陳情審査が先で、その後には所管事務調査になっています。
岡本委員長	そうしましたら、以前のように、請願と陳情をやっておいて、その場で説明をしてもらって、担当外は帰っていただくと。だからか金城支所なんかは、その場に必要ないから、後は退席してもらって、議案についてやっていくということでしょうか。
下間書記	今、金城から執行部の報告事項にあがっているかどうかはわからないので、それにもよるので退席するかどうかはわかりませんが、では、陳情審査の時に資料を提供していただいて審査をするということでしょうか。
牛尾委員	委員長、これはすでに議決をした案件で、このような陳情が出てくること自体おかしいので、これは出た時点で金城支所もわかるはずですから、例えば報告事項ですとかいうのがなければおかしいのではないですか。そうしないと、指定管理は怖くて議決できませんよ。あの時、この指定管理も結構、議論したのだから。その結果、決めているのだから、それがまだオープンする前にこのようなものが出てくるのは、やはり金城支所はもっと重大に感じてもらわないと、今度、旭支所の話ではありませんが、怖くて指定管理の議決ができません。支所から出てくるものを本当に信用して良いのかどうかもあるので支所長に言うておいてください。こんな陳情が出てくること自体おかしいですよ。
岡本委員長	それではいずれにしても、そういう形で事務局からもお願いしてください。
下間書記	はい。
岡本委員長	他にありませんか。 (「なし」という声あり) それでは、続いて、

2. 7月1日（月）の委員会審査日程等について

岡本委員長	産業建設委員会は7月1日（月）10時から全員協議会室で行います。 予定議題はレジュメの下の方の黒枠に載せていますのでご覧ください。 まず付託案件ですが、市長提出議案は記載のとおり1から6の6件です。
-------	---

続いて、7. 請願審査ですが、2件出ております。

ここで、委員の皆さんにお諮りします。

請願第5号についてですが、西田議員が紹介議員となっておりますが、紹介議員の出席を求めますか。また、この請願の内容に、「教員委員会文化振興課や建設課での対応について」記載があります。建設課関係は委員会に出ていますので良いですが、教育委員会文化振興課に、内容について聞いてみたいようなことはあれば、出席の依頼をいたしますので、少し請願を読んでみてください。

笹田委員

これは逆に教育委員会でないダメでしょう。教育委員会に聞くしかないでしょう。

岡本委員長

教育委員会に来てもらって説明をうけましょうかということをお委員の皆さんに聞いているのです。

笹田委員

はい。ぜひ聞いてみましょう。

岡本委員長

それでは、このことについては教育委員会に来てもらうようお願いいたします。

それから紹介議員はどうしますか。出席を求めますか。

串崎委員

いらないのではないですか。

笹田委員

読んでわかる内容なのでね。

岡本委員長

では紹介議員の西田議員には要請しないということにします。それで、教育委員会の文化振興課に同席してもらうということで。

都市建設部長

そうですね。都市建設部の維持管理課と文化振興課なので。

牛尾委員

今の桜は枯れた後なら植えても良いと文化庁から言われていると聞いたのですが、それは建設の所管なのですか。

都市建設部長

枯れた木の処理ですとか、植えるということになると。

牛尾委員

新しく植える場合は、枯れた木の後でないと植えられないとかいうルールがありますよね。新しいところには植えてはいけないとか。

都市建設部長

今、掘ってはいけないとかいうルールもありますから。

牛尾委員

だから、その辺とこの辺が少しわかりにくい。

岡本委員長

だから要は、文化振興課の方にも来ていただいた方が皆さんの理解も高まるだろうし、その部分がわからなかったというのもまずいので、一緒にお願ひしてください。

牛尾委員

そうですね。請願の主旨が違っていたら困りますからね。

岡本委員長

そういうことでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

岡本委員長

それでは、次の請願第7号についてですが、西村議員と小川議員が紹介議員となっておりますが、紹介議員の出席を求めますか。

牛尾委員

これは、専門家に来てもらって説明してもらわないと西村議員、小川議員では難しいのではないですか。

産業経済部長

今回、一般質問にも出ていますので、恐らく、それを聞いてもらえれば、だいたいわかっていただけではないかと思えます。

岡本委員長

小川議員から個人一般質問が出ていますよね。それで聞いてもらうということよろしいですか。

産業経済部長

うちの職員に説明させるものありますが。

牛尾委員

でも、農林振興センターとか詳しい人はいませんか。参考人招致して。

産業経済部長
岡本委員長

うちの職員で種子法については説明できます。
それではそういう形で、一応、一般質問でもあると同時に、詳しいところをお願いします。

産業経済部長

それは所管事務調査ということですか。請願があるので、参考にとということですかね。

笹田委員

請願審査があるので、こういう請願出ていますけど、執行部から種子法について少し説明していただけますかということでやれば良いと思います。

牛尾委員

これは種子法について説明してもらわないとわからないですよ。一般質問だと時間に制限があるのでね。

岡本委員長

それでは少し整理します。紹介議員の出席は求めませんが、執行部の方でこの答弁をできるようにお願いします。

それでは、続いて、8. 陳情審査です。陳情は4件ありましたので委員会で審査いたします。これらの陳情は4件とも、市長宛にも提出されています。

川上委員

陳情者に内容について説明を求めるようなことが必要ですか。

牛尾委員

4件とも全部ですか。

これは陳情者の専門分野ではないでしょうか。必要ないのではないですか。

岡本委員長

この貨物の発表をしなくても良いのではという内容。それから基幹産業の定義と補助金の配分については、議員としては何らかの形で予算も含めてするところですが、陳情者が敢えてこれをあげてくるのはいかがなものかと私は思います。それから3番目の経済交換の発表についてもなかなか判断がつけられない中でかなりアバウトなものかと思えます。それから、美又温泉についてですが、三浦委員から内容を聞きたいということがありましたので、金城支所から説明を受けるということですが、先ほど牛尾委員からは不要ではということがありましたかどうか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、陳情者から意見を聞くことは求めないということにします。したがって、従前どおり、本人が挙手をしようがある程度委員長判断も含めて対応させていただきます。

次に10. 執行部報告事項です。

商工労働課長

執行部報告事項が決まっていれば執行部から報告をお願いします。

今、3件あります。現段階の予定で、BUY浜田運動についての今年度の取組についての報告、水産振興課の漁業別の水揚げ状況について、都市建設部の市道の廃止認定の状況についての3点ほど報告予定があります。もしかすると、弥栄から出るかもしれないということです。

まだ、決定ではないですが、1件、検討しているということでしたが決まっています。

牛尾委員

まだ中身はわからないということですね。

岡本委員長

それではその3件と、もしかすると弥栄からということをお願いします。以上黒枠の中の説明が終わりました。

これらの件について、委員及び執行部から質問等はありませんか。

3. その他

岡本委員長

では、続いて、レジュメの「議題3、その他について」です。
執行部から何かありますか。委員から何かありますか。

(「ありません」との声あり)

私の方からですが、2点あります。

委員会でのポロシャツ着用についてです。産業建設委員会ですので、できるだけ皆さんで開府400年のポロシャツを着用してはどうかと思いますが、いかがですか。

笹田委員

はい。

岡本委員長

はい。よろしいですか。

川上委員

着用しろということですか。

牛尾委員

寒いからね。下に着ているのですが。

岡本委員長

はい。下に着てもらって良いです。

岡本委員長

では、お願いします。

川上委員

しろということになります。

岡本委員長

はい。「しろ」です。

川上委員

私は基本的にポロシャツを着ようとは思っていなかったのですが、「しろ」というなら着ます。

岡本委員長

はい。そうしてください。というのは、もともと、議長の方からもこの提案もあつたのですから、我々もね。

川上委員

それは強制ではなかったです。

岡本委員長

強制ではなかったですが、我々もこの場では私の方から配慮していただきたいとお願いをしているのですが。

川上委員

それは強制なのですね。

岡本委員長

強制に近いですね。

川上委員

強制なのですか。

牛尾委員

まあ、本会議は着るべきだと思いますが、委員会は強制ですか。

笹田委員

多数決とれば良いのでは。

牛尾委員

まあ、委員会、議会は合議制ですからね。

岡本委員長

はい。失礼しました。それでは多数決ということで、着ることについて賛成の方の挙手をお願いします。

《笹田、三浦の2名賛成》

飛野委員

意見があります。自由で良いです。

串崎委員

自由です。

岡本委員長

では賛成少数で、自由ということですね。

産業経済部長

ではうちも自由で。執行部は率先して着るようには考えていますが、ただ、本会議場は緑ということで決めています。色は問わないことにしてもらいたいです。本会議場はもうそういうことで決まっています。職員も好みがありまして、緑を持っていない者もいますので。率先して着ますが色は問わないということでお願いします。

続いて2点目ですが、5月に産業建設委員会の行政視察で大船渡市に行きました。湯浅部長、戸津川副参事も一緒に、大変お世話になったところですが、今度は来月、7月24日に大船渡市議会の産業建設委員会の委員6名と執行部1名、事務局の計8名で来られるそうです。

視察項目は、水産物ブランド化推進事業と農林水産品の販路拡大支援の

取り組みの二つです。執行部におかれましては、お忙しいとは思いますが、どうぞご対応の程よろしく申し上げます。

当日は、正副議長が不在ですので、私が代理で歓迎のあいさつをさせていただきます。よろしく申し上げます。

産業経済部長

先ほど種子法の説明について、うちの職員でも十分にできるとは言いましたが、実際、この種子法の対応は県がやっております、もし、県の都合が合えば、今回の国の法律が廃案になった。廃案になってもこれまでどおり県が担うということで、もう進めておられますので、もし、県の方が来て、説明していただけるということになりましたら、その調整をさせていただきますが、その辺りはうちに任せていただきたいと思います。

牛尾委員

参考人招致して、その方が理想的です。当該者が来るというのが。

笹田委員

お金は大丈夫ですか。

下間書記

今の参考人招致というような手続きをとるのであれば、お金を払わなければならないので、もう、先ほど言われたように執行部にお任せをして執行部主導でやっていただければありがたいです。

産業経済部長

県もお金をくれとは言わないと思いますが、でも、うちが調整します。それで万が一、調整できない場合は、うちの課長が説明しますのでそういうことでお願いします。

岡本委員長

では、そのようにお願いします。ここで執行部は退席されて結構です。

委員の皆さんは引き続きお願いします。

4. 政策討論会議題提案書の提出について

岡本委員長

先般の議運でこの政策討論会議題提案書の提出期限が6月28日（金）で政策討論会幹事会を6月定例会会期中に行うことが決まりました。

6月3日の産業建設委員会での意見を踏まえて「政策討論会議題提案書」を作成しました。タブレットに入れておりますので、ご覧ください。

この提案書の案について、委員から何かご意見ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

下間書記

朱書きさせてもらっている部分、「公の施設の管理運営方法のあり方を含む」というのも、入れさせてもらってもよろしいですか。

川上委員

もちろん良いです。

牛尾委員

いいですよ。

岡本委員長

この前の指定管理の方法とかいう意味合いですよ。良いです。

下間書記

問題はこの3. 資料等についてです。この資料はつけなくても良いのかなとも思うのですが。

笹田委員

何の資料なのですか。

下間書記

そうなのです。この議題を提案するにあたって、ここに書いてあるだけではわからない時に資料を付けるのかなと思うのです。

笹田委員

いらないでしょう。

下間書記

不要ですかね。それなら、特になしということで。

笹田委員

政策提言するのがゴールではないのだから。

川上委員

作るのも大変でしょうしね。

岡本委員長

事務局に聞くのですが、これはこれでやっておいて、後、政策討論について、また時間をとってやるということですかね。

下間書記 今の段階で、政策討論会にあがるかどうかはまだわかりませんよね。政策討論会幹事会というのが今後開かれて、そこで、各常任委員会から出された議題について、本当に政策討論会にあがるかどうかを諮られると思います。3つともがあがるかもしれないし、その中のどれかかもしれないし。

岡本委員長 私はその認識ではなかったのですが。要は各々の委員会が出すということが前提で、そこでプレゼンという形が行われてそれからその3つなり、4つの中から選び出すということがされると。

下間書記 では、それは幹事会の時にプレゼンをするというイメージなのですか。議題をどれか選ばないと、政策討論会にあがらないですよ。

牛尾委員 幹事会で合格しないとあがらないということですよ。

串崎委員 下手なものを出してもダメということですね。

下間書記 はい。その幹事会も全会一致で決まっているので、そのやり方がまだ決まっていないのですかね。

三浦委員 そうすると、これを取り扱ってもらうための第一関門突破するために、ここの資料に付けておくとポイントがあがるのですかね。

下間書記 あがるかもしれませんね。ただ、何を付けるか。うちが何かを提言しようと思っていますか。

三浦委員 仮に何かを付けるとすれば、なぜこういうところに課題意識があるのかというようなことがわかるような。今、こうですよ、こうですよ。浜田はこうですよ、だから議論しなくても良いのですか。というようなそういうものを付けておくと、なるのどねという納得感が出るのかなと思いますよね。

下間書記 それは、提案理由に書いてあるところをもっと補足するような意味合いですよ。

三浦委員 そう、そう、そうです。それで、幹事会の中でこれを見た方が、何でこれできているじゃないみたいなことを仮に言われないように、できていないよねということ。

牛尾委員 この中で幹事会のメンバーは何人いますか。名前だけ決めて、一回も会議をしたことがないからメンバーかどうかともわからないよね。

下間書記 委員長は西村議員と聞いていますが。

三浦委員 副委員長は布施議員ですね。会派から出ていますよね。

川上委員 先ほど三浦委員が言われたように、もっとクローズアップしてわかりやすくしておくのは良いかもしれませんね。

三浦委員 まあ、付けるとすれば、ですね。

下間書記 この資料が今一つわからないのですが、議題を提案するにあたっての資料なのか、他の委員会では政策提言をすることをもう目的にされているので、政策提言の資料を付けているのか。

三浦委員 それが、多分、ばらつきがある。ばらつきがあって仕方がないというのが今年度の議運の方針で良いとされているので、本来であると今言われたように後者の方がベストではある。こうだからこういうことを提言した。これについて議論したい。ということになれば、より深まるとは思います。でも、なぜこれを議論するのかというのをい出しても今年度は良いということなので、付けるとすれば前者の方のやり方で許されるのは許されるのですが。確かにバラバラだから、ここに示されているのが本来どういうもの

なのかはわかっていない。決まっていなと思います。

牛尾委員

この前、福祉環境委員会を傍聴しましたが、政策提案ということですが、今の政策はどうする、どう考えているのかというのがありました。

三浦委員

それもありますよね。

牛尾委員

だからそれは簡単に議会側だけが思って、条例提案しますよということにはいかないの。以前、乾杯条例を委員会提案しましたが、それは十分に根回しをして、委員会から提案しました。資料については28日までだから何人かで任せてもらって考えることにしましょうか。

岡本委員長

そうですね。温度差があって、実際は幹事会で選考されるわけですから、簡単ではないと思うわけです。やるからには、我々の提案、政策討論の内容は取り上げていただきたいと、それぞれの委員会の思いがあると思うので、少し添付書類が必要であれば何人かでもんでほしい。

牛尾委員

今度の市が買い取ってやる施設は本当に背水の陣ということで、そのためにはどうするというような言葉をいくつか並べて、優先順位としては高いのだということを出してアピールするののかも含めて、全員でやるより、数人の方が良いかと。私も水産関係で議会活動をしているので、こちら側の3人くらいで任せてもらって資料を作ろうかと。

(「異議なし」という声あり)

笹田委員

私は政策討論会の議題にならなくても良いと思っっているのです。それがゴールではないから。政策討論をするのがゴールではないから。

岡本委員長

それでは、事務局も手伝って、お願いします。この資料の部分については何らかのものを付けるということをお願いします。

三浦委員

3人でまとめればですね。

下間書記

では、28日が提出期限ですが、委員会を開いてその資料を了承してもらいますか、それともできたところで、皆さんに情報提供してオッケーにしますか。

岡本委員長

一応、委員会を開きましょう。集まって見てもらって修正があれば修正するというので。

《日程調整について協議》

では、7月25日産業建設委員会を9時から、第3委員会室で開催することにします。

以上で、産業建設委員会を終了します。皆さんお疲れさまでした。

[12 時 23分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 岡本 正友 印